

わくや万葉の里指定管理者公募における審査結果について

1 対象施設等

名 称 : わくや万葉の里

指定期間: 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

2 申請団体数: 1団体

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会: 令和4年5月17日(火) 施設ごとの選定方法を確認

第2回審査委員会: 令和4年8月17日(水) 審査方法等の事前確認

第3回審査委員会: 令和4年8月31日(水) 第2次審査
(わくや万葉の里ヒアリング審査)

第4回審査委員会: 令和4年9月2日(金) 第2次審査
(健康文化複合温泉施設及び涌谷町研修館ヒアリング審査)

(2) 審査方法

公募型プロポーザル方式により指定管理候補者の選定を行った。

申請団体から提出された書類について、第1次審査により書類の不備が無いこと及び不適格法人でないことを確認した後、第2次審査において申請団体に対しヒアリング審査を実施した。涌谷町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年条例第33号)第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、その平均点により候補者を選定した。

なお、関係課長については採点者から除外しているほか、第2次審査当日、委員1名の欠席があった。

(3) 審査結果(別紙集計表参照)

合格の基準を満たした一般社団法人涌谷町地域振興公社を指定管理者候補者として選定する。

4 審査委員会委員

委員長	副町長 高橋 宏明		
委員	総務課長 高橋 貢	企画財政課長	大崎 俊一(採点者から除外)
	税務課長 紺野 哲	農林振興課長	三浦 靖幸(採点者から除外・欠席)
	建設課長 小野 伸二	まちづくり推進課長 熱海 潤	
	福祉課長 鈴木 久美子	総務管理課長	木村 智香子

別紙 わくや万葉の里指定管理者審査集計表

審査の基準	配点	一般社団法人 涌谷町地域振興公社
		平均得点 (小数点第1位未満四捨五入)
1 利用者(町民等)の平等利用が確保されること		
①信条・性別・社会的身分・年齢などの理由により施設利用が制限されず、利用者の平等利用が確保されているか	5	3.6
②特定の個人及び団体等が優遇される提案ではないか	5	3.6
2 利用者(町民等)に対するサービスの向上が図られること		
①利用者に対するサービス向上の提案はあるか	10	6.3
②利用者からの苦情や要望、意見等に対して、適切に対応できる体制となっているか	10	6.3
3 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること		
①利用者の増加が図れるような提案となっているか	15	9
②他の管理施設と連携し、相乗効果が図れるような提案となっているか	15	9
4 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること		
①経費の節減のために、創意工夫がされているか	10	4.9
5 事業計画書に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること		
①業務運営に必要な体制や職員配置は適切か	10	6.9
②職員の指導育成、研修体制は十分か	10	5.7
③指定管理料の算定は妥当か	10	4.9
合計 ※四捨五入により、各項目平均点の合計との誤差あり	100	60
順位		第1位